

平成23年度 第5次鯖江市総合計画推進にかかる各部施策方針 進捗状況等確認調査

産業環境部

No.	重点的取組項目	取組状況	数値目標	達成状況	今後の方針	備考
1	<p>■「作るだけの産地」から「作って売る産地」への転換</p> <p>いち早い経済不況からの脱却を目指し、業界・企業の新製品および新技術の開発、海外販路開拓、異分野進出、自社ブランド育成等による産業の高度化、新分野への進出および起業家の創業を支援します。また、企業間や大学等の研究機関との連携や企業の人材育成等を推進します。また、デザイン力・マーケティング力の向上に努めることで「作るだけの産地」から「作って売る産地」への転換を図り、活気あるものづくりのまち鯖江を目指します。さらに、福井県、金融機関、宅建業界等と連携して工場適地情報および企業の設備投資情報の収集に努めます。</p>	<p>・市内企業の高度化、新分野への進出を促進するため、新製品・新技術開発および新事業創出・業種転換事業を通し支援しています。</p> <p>・支援制度の啓発や企業の情報聴取のため、企業訪問を実施しています。</p> <p>・広報さばえや市ホームページをはじめ商工会議所の会報やホームページを活用し、企業への支援制度の情報発信に努めました。</p> <p>・企業の高度化を推進するため、ものづくり支援機構と調整会議を開催しました。</p>	<p>◆ 新製品・新技術開発事業および新事業創出・業種転換事業実績件数 10件(累計数52件)</p> <p>◆ デザイン力・マーケティング力向上のためのセミナー等の開催 10回</p> <p>◆ 企業訪問活動(景況把握、支援制度啓発、設備投資情報収集、要望聴取) 70社</p> <p>◆ 企業等への支援制度の情報発信(広報) 3回</p> <p>◆ ものづくり支援機構との調整会議の開催 3回</p>	<p>◆ 新製品・新技術開発事業および新事業創出・業種転換事業申請件数 16件</p> <p>◆ デザイン力・マーケティング力向上のためのセミナー等の開催 未実施</p> <p>◆ 企業訪問活動(景況把握、支援制度啓発、設備投資情報収集、要望聴取) 79社</p> <p>◆ 企業等への支援制度の情報発信(広報) 3回</p> <p>◆ ものづくり支援機構との調整会議の開催 3回</p>	<p>◆ 達成済</p> <p>◆ 産地企業のマーケティング力やデザイン力の向上を目指したセミナー等を開催します。</p> <p>◆ 達成しましたが、引き続き企業訪問活動による景況把握、支援制度の啓発等に努めます。</p> <p>◆ 達成済</p> <p>◆ 達成済</p>	
2	<p>■地場産業後継者育成応援事業</p> <p>鯖江市の地場産業(眼鏡・繊維・漆器)を後世に伝承・発展させ、産地が培った高度な職人技を地域に残し、地域産業の振興に資するため、地場産業への就職希望者に対して、産地企業において働きながら熟練技の継承の機会を提供し、円滑な就業を促進し後継者の育成を図ります。</p>	<p>地場産業への就職希望者に対して、産地企業において働きながら熟練技の継承の機会を提供し、円滑な就業を促進し後継者の育成を図りました。</p>	<p>◆ 眼鏡・繊維・漆器の各企業における後継者育成事業取組社数 19社</p>	<p>◆ 眼鏡・繊維・漆器の各企業における後継者育成事業取組社数 17社</p>	<p>◆ 取組中の17社での正規雇用化を図るとともに、今後も後継者育成に努めます。</p>	
3	<p>■鯖江ブランドの情報発信</p> <p>鯖江市の地場産業(眼鏡・繊維・漆器)に関する企業・製品・産業観光等の各種情報を、ホームページなどの媒体や展示会、イベント等の機会をとあわせて鯖江ブランドとして全国的に情報発信します。また、各産業観光拠点施設との連携やイベント等を活用し、子どもたちが地域の産業技術力や歴史を実際に見て・聞いて・触れる機会を創出し後継者育成に繋げることで、鯖江の地場産業の活性化を図ります。さらに、地域の宝である地場産業をはじめ自然や歴史・伝統・文化なども鯖江ブランド(観光資源)として捉え、情報発信と誘客に努めます。</p>	<p>鯖江市の地場産業に関する情報をめがねファクトリーや鯖江工を通して、ホームページで発信しています。また、つつじまつり期間中に特設ブースを設け、地場産業のPRに努めるとともに、眼鏡、繊維の体験を実施しました。</p> <p>鯖江市観光情報専門サイト「さばかん」において産業観光や各種イベントの情報を随時発信しています。</p>	<p>◆ ホームページによる情報発信 24回</p> <p>◆ 展示会等を活用した情報発信 2回</p> <p>◆ イベントを活用した情報発信・体験機会の提供 2回</p> <p>◆ 眼鏡・繊維・漆器の企業体験実習、講座の実施(丹南高校での授業) 2回</p> <p>◆ FM福井による産業観光情報発信 10回</p> <p>◆ 平成23年観光客入込数 120万人</p>	<p>◆ ホームページによる情報発信 15回</p> <p>◆ 展示会等を活用した情報発信 1回</p> <p>◆ イベントを活用した情報発信・体験機会の提供 1回</p> <p>◆ 眼鏡・繊維・漆器の企業体験実習、講座の実施(丹南高校での授業) 未実施</p> <p>◆ FM福井による産業観光情報発信 10回</p> <p>◆ 平成23年観光客入込数 102万人</p>	<p>◆ ホームページによる情報発信の継続</p> <p>・めがねファクトリーの中で企業の情報発信を行います。</p> <p>・「さばかん」の内容を随時更新します。</p> <p>◆ イベントや展示会等の機会を通じて鯖江ブランドの情報発信に努めます。</p> <p>◆ IRIE365、もみじまつり等のイベントを利用した情報発信・体験機会提供を行います。</p> <p>◆ 眼鏡・繊維・漆器の企業体験実習、講座を10月と11月に実施します。</p> <p>◆ 達成済</p> <p>◆ 今後も観光客入込み増加に努めます。</p>	

No.	重点的取組項目	取組状況	数値目標	達成状況	今後の方針	備考
4	■鯖江街なか賑わいプランと学生連携事業の推進 ①商店街の活性化や観光の振興など、中心市街地の活性化に向けて、商工会議所、地元住民、学生、商店街などと連携・協働して「鯖江街なか賑わいプラン」事業を推進することで、個性と特徴のあるまちづくりに努めます。 ②「らてんぼ」を拠点とし、若者の感性やニーズなどを活用して、商店街の活性化やものづくりの活動に積極的に取り組めるよう支援します。併せて、学生、商店街、市民などとの交流の場として様々な活用が図られるようPRに努めます。	①・さばえ夢かたち推進委員会が主体となり、商店街や学生、地域住民、行政と連携して各種事業に取り組んでいます。 ・商店街活性化事業計画を策定し国の認定を受けるべく、商店街の組合のメンバーが、事業計画の主体となる法人設立や商店街ビジョン作成に向けた準備委員会を発足しました。 ②学生OBを配置し、「らてんぼ」の活用促進に努めている。学生団体Withなど学生が情報収集の場として商店街や市民との交流を図っています。また、らてんぼブログにて商店街の店舗情報を随時取材し、発信しています。(35店舗)	① ◆ 賑わいプラン41事業の実施率 80% ◆ 賑わいプランの数値目標設定 33事業について、達成率 80% ② ◆ 「らてんぼ」来店者数 7,500人 ◆ 「らてんぼ」を活動拠点とした企画事業の開催 5件	①◆街なか賑わいプラン中 29事業を実施中 実施率70.7% ◆個別設定数値目標達成度 未測定 ②◆「らてんぼ」来店者数 3,345人 ◆「らてんぼ」における企画事業 9件	①◆引き続き目標達成のために各事業の展開を図ります。 ・今年度中に商店街法人組織一本化に向けて支援していきます。 ◆数値目標が設定されている33事業について、27事業以上が目標を達成するよう各事業の展開を図ります。 ②・来店者数の目標を超えるような自主企画事業の開催を図ります。また、地域活性化プランコンテストにおいてスタッフとして参加した学生が今後もらてんぼにおいて連携しながら活動できるよう取り組んでいきます。	
5	■ワーク・ライフ・バランスの推進 仕事と生活の調和を図るワーク・ライフ・バランスの推進により、仕事と家庭が両立できる働きやすい環境づくりの促進に努めます。	仕事と子育てが両立できる職場づくりを推進する企業を支援する「育児休業代替要員確保支援事業補助金」制度の利用促進に努めています。	◆ 育児休業代替要員確保支援事業採択件数 5社 ◆ 広報紙等による啓発活動 3回 ◆ ワーク・ライフ・バランスの計画の新規策定事業所数 5社	◆ 育児休業代替要員支援事業採択件数 4社 ◆ 広報紙等による啓発活動 1回 ◆ ワーク・ライフ・バランス計画の新規策定事業所数 未測定	◆引き続き「育児休業代替要員確保支援事業補助金」制度の利用促進に努めます。 ◆広報紙等による啓発活動 今後2回 ◆企業におけるワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、新規策定事業所数5社以上を目指します。	
6	■就業率向上対策の推進 「団塊の世代人材バンク」を活用して、団塊の世代への就業機会の提供と市内企業の振興に努めます。また、若者就職カウンセリング事業を実施し、若者の就業への意識向上に努めます。さらに、求職中の若者や団塊の世代に対する就業チャレンジ支援として、講習会等を開催する就職サポート事業を実施し、就業率向上を目指します。	鯖江商工会議所の「団塊の世代人材バンク」を活用して、団塊の世代への就業機会の提供と市内企業の振興に努めるため、企業や個人の登録を進めています。 若者就職カウンセリング事業を実施し、若者の就業への意識向上に努めています。 また、相談機関である福井県求職者支援センターやふくい若者サポートステーションと協力して出前相談会を7回開催しました。	◆ 団塊の世代人材バンクの活用 ・登録者数 100人 ・登録企業数 50社 ◆ 若者就職カウンセリング事業の実施 ・開催数および参加者数 25回 150人 ◆ 就職応援セミナーの実施 ・開催数および参加者数 3回 120人 ◆ 広報紙等でのPR 10回	◆ 団塊の世代人材バンクの活用 ・登録者数 46人 ・登録企業数 30社 ◆ 若者就職カウンセリング事業等の実施 開催数 19回 参加者数 55人 ◆ 就職応援セミナーの実施 ・開催数および参加者数 0回 0人 ◆ 広報紙等でのPR 9回	◆鯖江商工会議所とともに「団塊の世代人材バンク」のPRに努め、利用強化を図ります。 ◆福井県求職者支援センターやふくい若者サポートステーションなどの相談機関と協力して出前相談会を開催します。 ◆就職応援セミナーの実施に向けて講師を選考中です。 ◆追加広報を予定しています。	
7	■公共交通機関の利用促進 ①「乗ろう、守ろう、みんなのつつじバス」を合言葉に、つつじバスの利用促進のための利用者アンケート調査を実施するとともに、家族あいのりの旅事業などを通して高齢者や家族に乗る運動や啓発活動を展開し、より一層の利用促進に努めます。また、更なる利便性向上を目指し、運行体系の見直しを行います。 ②福武線の利用促進を目指し、福井鉄道福武線利用促進鯖江市民会議と沿線市と沿線住民で構成する福井鉄道福武線サポート団体等協議会が連携・協働して利用促進の運動に努めます。	①家族あいのりの旅を(株)ウオッツに委託して実施しました。 来年度予定している新路線(仮)歴史の道線について関係団体との協議も終了しました。 さらに丹南病院への乗り入れ便数増加に向けての作業も進めています。 ②福井鉄道福武線利用促進鯖江市民会議の活動としてとしてつつじまつり・環境フェアにおいて福武線の利用促進を啓発しました。 また、福井鉄道福武線サポート団体等協議会の利用促進運動として「福武線に乗って出かけようカーフリーデーふくい2011in田原町」を実施しました。	①◆ 年間利用者数目標 20万人 ◆ 利用者に対するアンケート調査 2回 ◆ (仮)歴史の道線の増設等、運行体系の見直し 平成23年12月までに ②◆ 鯖江市内駅の利用者目標 45万人 ◆ 野外活動等支援事業の利用者数 3,300人	①◆ 利用者数 78,770人 (4月から8月までで昨年同期比0.3%増) ◆ 利用者アンケート調査 1回 ◆ (仮)歴史の道線の増設等、運行体系の見直し 実施中 ②◆ 利用者数 未測定 ◆ 野外活動等支援事業の利用者数 2,653人(8月末現在)	①10月に開催予定の地域公共交通会議で歴史の道線新設および丹南病院への乗り入れ便数増加に伴う路線変更の承認を得ます。また、広報さばえやホームページ等で周知していきます。 ②引き続き、もみじまつりにおいて福武線利用促進の啓発を行います。また、利用促進運動「電車に乗ってもみじまつりに行こう」を実施します。	

No.	重点的取組項目	取組状況	数値目標	達成状況	今後の方針	備考
8	<p>■農産物の生産振興の促進 消費者のニーズに応え、良品質で安全安心な農産物を安定的に供給できる産地づくりや地域にあった少量多品目野菜の提供を目指して、生産者と消費者との連携強化のシステム作りや新たな商品づくりおよび地域ブランド化を目指して取り組みます。また、将来の農産物自由化の国際化競争に打ち勝つ基盤づくりに努めます。</p>	<p>・4月14日以降計3回、市、県、JAの担当者で構成する鯖江市農業指導連絡会を開催し、平成23年度の農業関連事業計画等の円滑な推進について協議しました。 ・平成23年3月に策定した鯖江市農業・林業・農村ビジョンの推進、進行管理等を行うために、8月8日に推進会議を設立しました。 ・不耕作水田の景観等による利活用を図るため、9月6日に農家組合長に菜花の播種を依頼しました。</p>	<p>◆ ブロッコリー・マルセイユメロン・ミディトマトの出荷量 平成22年産出荷量の2%UP</p> <p>◆ カントリーエレベーターの食味値の平均値 80点</p> <p>◆ 菜花を播種し不耕作水田の景観等による利活用を図った面積 10ha</p>	<p>◆ 特産物の出荷量 ブロッコリーの出荷量 H22年度 5,387kg H23年度 1,846kg(9月末現在) マルセイユメロンの出荷量・ H22年度 10,008個 H23年度 10,761個 ミディトマトの出荷量 H22年度 3,760箱/2.4kg H23年度 3,719箱/2.4kg(9月末現在)</p> <p>◆ カントリーエレベーターの食味値の平均値 未測定</p> <p>◆ 菜花を播種し不耕作水田の景観等による利活用面積 農家組合に活用を要請中</p>	<p>◆鯖江市農業指導連絡会を引き続き開催し、農産物の生産振興策等を協議します。 ・不耕作地の有効利活として、引き続き菜花作付けの協力を依頼します。 ・鯖江市農業・林業・農村ビジョン推進会議を開催し、ビジョンの目標達成のための意見を聞き取ります。 ・年内に秋取りブロッコリーの出荷が予定されます。</p> <p>◆JAたんなんでは、カントリーエレベーターの食味値測定を10月中旬以降から行うため、年内には概数が出る予定です。</p>	
9	<p>■エコ農業と食育・地産地消の推進 消費者ニーズにあった安全安心で地元産の農産物の消費拡大を図り、地域経済循環を推進するため、市民に広くPRを実施するとともに、生産者と消費者の交流を通じ、「食」を通じた農業・農村への理解を図ります。</p>	<p>・平成23年度より新たに設けられた、環境に優しく、安全安心な農産物の生産を支援するさばえエコ農業支援対策事業を推進するため、県等の説明会その他に市独自の説明相談会を5月27日・30日に開催し、農家に周知しました。 ・平成23年3月に策定した市の食育推進計画の元気さばえ食育推進プランの推進、進行管理等を行うために、8月25日に推進会議を設立しました。 ・学校給食畑が平成23年度に市内12の小中学校全てに整備されるため、意見交換、情報共有から将来の食材の相互供給体制を確立するため、学校給食畑連絡協議会を6月20日に設立しました。 市内を訪問した都会の大学等団体へ地場農産物を提供し、PRに努めました。 JA、福井県と協力し菜花を緑肥として活用した、減農薬、無化学肥料の環境調和型特別栽培米「さばえ菜花米」の試験栽培を進めています。 また、市民団体さばえ菜花市民ネットワークと連携し、生産者と消費者を結ぶ、地産地消のイベント等を実施しています。</p>	<p>◆ エコファーマーの認定数 100人</p> <p>◆ 特別栽培の作付面積 80ha</p> <p>◆ 食育イベントの開催 来場者数 食育フェア 1,400人 ふるさとの日ふるさと料理を楽しむ会 250人</p> <p>◆ 学校給食への地場産野菜提供100%イベントの開催[6月・11月] 小中学校15校、幼稚園7園 14,000人</p> <p>◆ 学校給食への鯖江産農産物提供のための体制づくり 学校給食畑設置 4校 (平成23年度で全小中学校で学校給食畑整備完了予定) 提供応援体制の検討</p>	<p>◆ エコファーマーの認定者数 136人 (平成23年7月末時点)</p> <p>◆ 特別栽培の作付面積140ha (うち、さばえ菜花米の作付面積2.2ha) (平成23年7月末時点)</p> <p>◆ 食育イベントの開催 来場者数 第2回さばえ菜花まつり 15,000人 食と健康福祉フェア2011 準備中(目標1,400人) ふるさとの日ふるさと料理を楽しむ会 準備中(250人)</p> <p>◆ 学校給食への地場産野菜提供100%イベントの開催[6月] 小中学校15校、幼稚園7園 7,000人</p> <p>◆本年度予定の鯖江東、片上、吉川、河和田小の学校給食畑整備が完了したことで、市内12小中学校全てで整備済み</p>	<p>◆地区農家組合長会でさばえエコ農業支援対策事業を周知啓発し、事業実施者を募ることで、エコファーマー、特別栽培農家の増加を図ります。 ◆さばえ菜花市民ネットワークを支援し地産地消に係るイベントを開催します。さばえ菜花の安定供給のための体制づくりとして、菜花研究会を運営支援します。 ◆各種のイベント等を通して、食育と地産地消を推進します。</p> <p>・1月15日の「ふるさとの日」にふるさと料理を楽しむ会を開催予定です。 ◆第2回目の学校給食への地場産野菜提供100%イベントを11月25日に開催予定です。</p> <p>◆学校給食畑連絡協議会(6月設置)いおいて、情報交換等を行います。</p>	

No.	重点的取組項目	取組状況	数値目標	達成状況	今後の方針	備考
10	<p>■地域農業の担い手育成と農村の活性化 農業者戸別所得補償と県・市の関連事業を通じた支援を活用し、農業者の経営安定を目指すとともに、認定農業者、農業生産組織等の育成と農地利用集積、新規就農と退職者等の帰農による多様な農業者の確保を促進し、地域農業の担い手づくりを推進します。</p>	<p>・4月14日以降計3回、市、県、JAの担当で構成する鯖江市農業指導連絡会を開催し、平成23年度の農業者戸別所得補償制度加入への取り組み等について協議しました。 ・認定農業者の更新と新規の認定のための相談会(3回)を開催し、認定農業者の増加に取組みました。 ・新たに法人化を考えている集落営農組織(2組織)と相談会を持ち、法人化を推進しました。 ・新規就農を考えている方を対象にした園芸講座(7/9)を開催するとともに新規就農促進支援システムに関する記事を市広報紙に掲載しました。 ・農地利用集積と関係する補助制度について、地区農家組合長会議(10地区)で説明しました。</p>	<p>◆ 農業者戸別補償制度への加入促進 95% ◆ 新たに認定する認定農業者 3人 ◆ 新たに法人化する農業生産法人 1組織 ◆ 新規就農者 2人 ◆ 農用地利用権設定 1% (20ha)増加 ◆ 担い手への農地利用集積の増加 40ha</p>	<p>◆ 農業者戸別補償制度への加入促進 加入者1,618戸／申請者1,618戸 =100% (耕作内容により交付金非対象となる者を含む) ◆ 新たに認定した認定農業者 2人 ◆ 新たに法人化した農業生産法人 0組織 ◆ 新規就農者 1人 ◆ 農用地利用権設定増加 0.2% (4.3ha) ◆ 担い手への農地利用集積増加 年度内に確定</p>	<p>◆ 地区農家組合長会で農業者戸別所得補償制度等の説明会を実施します。 ◆ 認定農業者と新規認定を目指す方の相談会と研修会を開催し、認定農業者の増加に取組みます。 ◆ 法人化に向けた研修会と法人化を考えている集落営農組織との相談会を持ち、法人化を推進します。 ◆ 新規就農を考えている方を対象にした園芸講座を開催し、新規就農希望者を掘り起こすとともに新規就農への支援を行います。 ◆ 農地利用集積と関係する補助制度について市広報紙等でPRし、担い手への農地集積を促進します。</p>	
11	<p>■快適な農村環境づくりと災害に強い農地基盤の整備 「農地・水・環境保全向上対策」の更なる向上を目指すため、最終年度として活動の総仕上げとスムーズな運営を支援するとともに、地域協議会との連絡調整と活動団体の記録確認などを積極的に行います。また、新たな制度の「農地・水保全管理支払」への加入を促進し、農業用施設の長寿命化を図ります。 宅地化により雨水排水を農業用排水路に接続するために発生する農地冠水による水稲被害や宅地への浸水を防止するため、災害に強い活力のある農村づくりを目指します。また、河川に設置された農業用施設の施設管理者に対して、適正な管理研修を行うことで災害発生を防止・抑制します。 これらふるさとの農地等を保全するため、市と各土地改良区が連携強化し、土地改良長期計画の策定を行います。</p>	<p>■快適な農村環境づくりと災害に強い農地基盤の整備 「農地・水・環境保全向上対策」の運営支援と「農地・水保全管理支払交付金」への加入促進のため研修会を実施しました。 農地冠水による水稲被害や宅地への浸水を防止するため、「水門等維持管理研修会」を開催し、農業用施設の施設管理者に対して適正管理への指導・啓発を行いました。 農村や農業・農地等の保全推進のため、市と各土地改良区が協力して土地改良長期計画を策定しています。</p>	<p>◆ 協定を締結した活動団体50組織の維持と活動団体による先進事例の調査 50組織 ◆ 農地・水・環境向上対策研修会 1回 100人 直接指導 2回 200人 ◆ 農地・水保全管理対策 加入率100% ◆ 施設管理研修会の開催 2回 150人 ◆ 土地改良施設の保全業務 (農道476路線145kmや農業用幹線排水路等のパトロールによる安全性の確保) ◆ 土地改良長期計画 平成24年3月策定</p>	<p>◆ 協定を締結した活動団体50組織の維持と活動団体による先進事例の調査 10月実施予定 ◆ 農地・水・環境向上対策 研修会 6/2実施 75名参加 直接指導 10・3月実施予定 ◆ 農地・水保全管理対策 加入率 88%(36/41団体) ◆ 施設管理研修会の開催 6/3実施 47名参加 9/15実施 106名参加 ◆ 土地改良施設の保全業務 (農道476路線145kmや農業用幹線排水路等のパトロールによる安全性の確保) 実施中 ◆ 土地改良長期計画 策定中</p>	<p>◆ 農地・水保全管理支払交付金(共同活動)については、5年間の総仕上げと今後の活動に繋がる様に積極的な支援を行っていくとともに、今年から始まる向上活動についても初年度となることおよび活動期間が短ことから、直接指導等によるきめ細かな指導・支援を行い円滑な事業推進を図ります。 ◆ 施設管理研修会等の開催を通じて、農業用施設の維持管理の重要性を再認識していただき、施設の長寿命化への取り組みの推進と災害防止体制の確立に努めます。 ◆ 土地改良計画については、今後とも各土地改良区と協力しながら策定作業を進めていきます。</p>	
12	<p>■里山環境保全の推進 市民の憩いの場としての里山は、二酸化炭素の吸収、澄んだ空気の醸成や水源の涵養機能など様々な機能を有しており、里山の整備・保全を図ることは、地球温暖化対策面、生活環境や生態系保全の観点から、非常に重要な課題となっているため、市民・市民団体・事業者・行政が連携し、人と生きものが共生できる森づくりを進めることで、幅広い環境の保全に努めます。</p>	<p>・森林組合と連携し、林道パトロールを実施中。 ・森林組合および県丹南農林、鯖江市で路網整備協議を実施した。これにより、計画的かつ効果的な作業道整備を実施中。 ・森林組合と連携し、樹下植栽により広葉樹を植樹しました。 ・下新庄町の三里山の山田の希少動物観察会に講師として参加しました。</p>	<p>◆ 適切な森林整備のための林道パトロール(6ヶ月間 5~10月) 38路線 ◆ 森林施業のための作業道の整備 5km ◆ 広葉樹の植樹 2,000本</p>	<p>◆ 林道パトロール 7月から12月までの予定で実施中 (38路線) ◆ 作業道の整備 南井町1150mの整備および、800mの現地踏査が実施済 ◆ 広葉樹の植樹 尾花・上戸口・上河内で、ケヤキ約10,000本の植樹が実施済</p>	<p>◆ 森林組合との連携を密にし、効率的かつ的確な林道パトロールを12月まで実施します。 ◆ 目標達成に向けて、本年度策定予定の森林整備計画に基づき、計画的かつ効果的な作業道整備を実施します。 ◆ 各種団体との効率的な植樹を推進するため、各種団体との調整等の連携を密に行います。</p>	

No.	重点的取組項目	取組状況	数値目標	達成状況	今後の方針	備考
13	<p>■鳥獣害被害対策の強化</p> <p>鯖江市鳥獣害防止計画に基づき、個体数の調査、調整や侵入防止柵の整備などの被害防除対策、緩衝帯の設置などの生息環境管理の取り組みを総合的に進めます。</p>	<p>・鯖江市鳥獣害防止計画を平成23年7月1日に改定し、総合的に取り組んでいます。</p> <p>・地域住民への啓発の一環として、出没情報、被害防止対策情報等のチラシ配布、HP掲載等を行った。</p> <p>・緩衝帯設置予定地の集落説明会を5回開催し、合わせて被害対策と被害状況についても説明しました。</p> <p>・鳥獣害のないふるさとづくりマスタープラン策定に向け、専門家委員会を2回、策定委員会を1回開催しました。</p>	<p>◆鳥獣害対策地区等学習会の開催 15回 150人</p> <p>◆鳥獣害のないふるさとづくりマスタープラン 平成23年12月策定</p> <p>◆鳥獣害対策、被害状況の啓発 5回</p> <p>◆緩衝帯の設置約6km 電気柵設置約16km</p> <p>◆アライグマ捕獲従事者講習会の開催 2回 100人</p> <p>◆鳥獣害対策リーダー育成支援の対象者 30人</p>	<p>◆鳥獣害対策地区等学習会の開催 18回 445人(平成23年8月末現在)</p> <p>◆鳥獣害のないふるさとづくりマスタープラン 策定中</p> <p>◆鳥獣害対策、被害状況の啓発 13回(平成23年9月末現在)</p> <p>◆緩衝帯設置(平成23年9月末現在) 計画6km 実施済み1.6km 電気柵設置 計画16km 実施済み 4km</p> <p>◆アライグマ捕獲従事者研修会 7月16日 33名参加</p> <p>◆鳥獣害対策リーダー育成支援の対象者 10人(平成23年9月末現在)</p>	<p>◆地区農家組合長会議に参加して、鳥獣被害の情報提供等を行います。</p> <p>◆鳥獣害のないふるさとづくりマスタープランは、年内に3回の策定委員会を経て市長答申後、パブリックコメントを実施し、平成24年3月策定予定しています。</p> <p>◆地域住民の鳥獣被害への関心を高め、また市で被害把握を行うため、鳥獣被害調査を行います。</p> <p>◆緩衝帯設置事業の実施予定町内で説明会を実施します。</p> <p>山ぎわの町内に電気柵設置要望調査を実施します。</p> <p>◆県狩猟免許試験に向けて、試験費用の一部助成を行う鳥獣害対策リーダー育成支援事業の周知啓発を行います。</p>	
14	<p>■農工商連携事業の推進と鯖江産農産物を活用したブランドづくり</p> <p>農業経営の改善や中小企業者の経営向上を目指し、1次、2次、3次の産業の壁を越えて有機的に連携し、相互にノウハウ・技術等を活かし、鯖江ならではの商品開発など6次産業への転換による新たな地域ブランドへの創出・定着を図るとともに、米、大麦、大豆や、さばえ菜花、マルセイユメロン、ブロッコリー、吉川ナス、ミディトマト等の鯖江産の農産物の販路開拓、販売促進、ブランド化を推進します。</p>	<p>・農工商連携事業を推進するために、各種団体、市民等と連携し、新たな地域ブランドへの取り組みを展開しました。</p> <p>・アルプラザさばえと連携し、鯖江産野菜市を開催し、各業者間のマッチングによる新たな流通ルートの開拓を行いました。</p> <p>・新たな商品開発として、規格外マルセイユメロンを使用した商品を加工業者と試作中です。7月1日～3日には市内の菓子商組合14店でマルセイユメロンフェアを実施しました。8月6日には市民団体と連携して鯖江産野菜を探す旅を実施し、30人が参加しました。また、8月24日～27日には東京でふるさと食品おとりよせ展示商談会に参加し会場、伝統野菜吉川ナスを中心に鯖江産野菜をPRしました。</p>	<p>◆JA、商工会議所、森林組合等との連携を強化し農工商連携報告会の開催 1回</p> <p>◆農・商・工の各業者間のマッチングによる新たな流通ルートの開拓 2ルート</p> <p>◆農・商・工の各業者間の連携による新商品開発 3品</p> <p>◆農と消費者を結びつけるツアーの開催 1回 20人</p> <p>◆都会での特産品のPR 1回</p> <p>◆マルセイユメロンフェア、イチゴフェアなど特産野菜等を普及する企画実施 2回</p> <p>◆わが村自慢の一品の創出 2品</p> <p>◆さばえ菜花安定供給のための体制づくり 1組織</p> <p>◆吉川ナス、さばえ菜花などのブランド化を推進し商標登録を行う 2品目</p> <p>◆鯖江産野菜の地産地消を推進するさばえ菜花ネットワークの運営支援</p> <p>◆さばえ菜花米の作付け等ブランド米の研究</p>	<p>◆JA、商工会議所、森林組合等との連携を強化し農工商連携報告会の開催 準備中</p> <p>◆農・商・工の各業者間のマッチングによる新たな流通ルートの開拓 2ルート</p> <p>東京、大阪における伝統野菜吉川ナスの販路拡大</p> <p>◆農・商・工の各業者間の連携による新商品開発 準備中</p> <p>◆農と消費者を結びつけるツアー開催 2回実施済み (こころ・商工会議所と連携)</p> <p>◆都会での特産品のPR 2回(東京 八百屋塾、ふるさと食品おとりよせ展示商談会)</p> <p>◆マルセイユメロンフェア、イチゴフェアなど特産野菜等を普及する企画実施 2回</p> <p>※取組中(マルセイユメロンフェアは7/1-3に実施済み)</p> <p>◆わが村自慢の一品の創出 準備中</p> <p>◆さばえ菜花安定供給のための体制づくり 1組織</p> <p>◆吉川ナス、さばえ菜花などのブランド化を推進し商標登録を行う 2品目 (菜花米ロゴマーク選定済み、吉川ナス選定中)</p> <p>◆鯖江産野菜の地産地消を推進するさばえ菜花ネットワークの運営支援 実施中</p> <p>◆さばえ菜花米の作付け等ブランド米の研究 実施中</p>	<p>目標達成のために、各種のイベント等を通して、特産物の開発とPRを推進します。</p> <p>・9月23日に東京で開催されるふるさと回帰フェアに参加し鯖江産農産物の販売とPRを行います。</p> <p>・10月20日に金沢市で開催される、しんきんビジネスフェアで鯖江産農産物の販売とPRを行い、今後の全国展開につなげます。</p> <p>・さばえ菜花米「もち米フェア」の開催予定です。</p> <p>・11月14日にご縁市で鯖江産野菜市を開設し、市民等へのPRに努めます。</p> <p>・12月までにアルプラザ前で2回目の鯖江産野菜市を開設し、市民等へのPRに努めます。</p> <p>・規格外を使用した商品の開発の実現に努めます。</p> <p>・1月末京王百貨店で鯖江物産協会とともに鯖江の特産品をPRします。</p>	

No.	重点的取組項目	取組状況	数値目標	達成状況	今後の方針	備考
15	<p>■グリーンツーリズムの推進</p> <p>農を中心とした鯖江版地域交流トキワ荘プロジェクト(2011さばえファームリーグ)等の事業を通じ都市と農村の交流を促進し、休耕地の利活用を図ります。</p>	<p>2011さばえファームリーグにより、福井県立大学、仁愛大学等の学生や福井信用金庫の有志メンバーにより、河和田地区内の中山間地の休耕地を活用し、畑作に取り組んだり、収穫した野菜を使った料理体験などを通じて、都市と農村の交流人口の増加を図りました。また地域団体と協働で関西から調理師連合会一行や、関東方面では早稲田大学の学生によるモニターツアーを実施し、食と農を中心に農村の魅力をPRしました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 県内のファミリーや若者たちによる、休耕地を活用した週末農業 20人 ◆ 関西圏、東京圏からの誘客による農業体験 1回 20人 ◆ 地場産業と連携したグリーンツーリズムの実施 1回 20人 ◆ 農家と都市住民を結びつけるツアーの開催 1回 20人 ◆ 市内を訪問した都会の団体への地場農産物の提供 2回 30人 ◆ 都会でのプロジェクトPR 1回 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 県内のファミリーや若者たちによる、休耕地を活用した週末農業 23人 ◆ 関西圏からの誘客による農業体験 10人 ◆ 地場産業と連携したグリーンツーリズムの実施 1回 11人(早稲田大学) ◆ 農家と都市住民を結びつけるツアーの開催 1回 22人(調理師会) ◆ 市内を訪問した都会の団体への地場農産物の提供 2回 30人 ◆ 都会でのプロジェクトPR 1回予定 	<p>・目標達成のために、2011さばえファームリーグを、年間を通して行い、グリーンツーリズムを推進します。</p> <p>・ふくい信用金庫など地元企業のCSRにより、参加者も増加しており、企業等とのパートナーシップを模索します。</p>	
16	<p>■自然環境の保全</p> <p>河川をはじめとする本市の豊かな自然とゲンジボタルやオシドリを中心とした動植物の生息環境を保全するため、市や地域住民、環境団体、事業者の連携・協力による環境美化活動や生物多様性保全活動を実施して、自然環境保全意識の高揚と地域における環境保全活動の活性化に努めます。</p>	<p>環境団体等との意見交換を実施し、調査計画を作成しました。順次、環境保全区域周辺の鳥類、魚類、爬虫類、両生類、昆虫類、底生動物、植物の各生物調査と、田んぼの生き物、川の生き物調査を実施します。11月には、野鳥観察会を実施する予定で、現在、HPや広報により参加者募集中です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 市内河川の清掃美化活動へのボランティア参加者数 8,000人 ◆ 生物調査の箇所 2箇所 ◆ 自然観察会への参加者数 100人 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 河川一斉清掃参加者 7,760人 ◆ 生物調査箇所 2箇所 ◆ 自然観察会の参加者数 84人 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 平成24年3月に市および関係行政機関の職員による日野川クリーンアップ作戦を実施予定です。 ◆ 秋季、冬季の生物調査および野鳥観察会を開催し、調査報告書等を作成します。 	
17	<p>■地球温暖化防止対策の推進</p> <p>鯖江市域全体のすべての活動に伴う温室効果ガスの排出抑制を図り、総合的かつ実行性の高い取り組みを推進するための計画を策定するとともに、家庭、事業所、学校等における省エネに向けた取り組みや、再生可能エネルギーの活用などの地球温暖化防止活動を促進します。また、市が率先して温暖化対策に取り組むため、「鯖江市役所省エネルギー推進計画」と連動した「鯖江市役所地球温暖化対策実行計画」の策定などにより、市役所の事業活動に伴うエネルギーの低減、温室効果ガスの削減に努めます。</p>	<p>環境審議会に諮り、地球温暖化対策地域推進計画の目標設定や具体的な取り組み内容、計画の推進体制等について、委員の意見を求めています。また、市役所の実行計画については、省エネ検討委員会を開催して、省エネルギー推進計画における実施事業等を整理。さらに、夏の緊急省エネ活動として「クールライフプロジェクトさばえ」を実施し、市役所における7月から9月の3か月間の電力使用量を対前年比10%以上の削減に取り組んでいます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 鯖江市地球温暖化対策地域推進計画策定に向けた環境審議会の開催 3回 ◆ グリーンカーテンによる省エネ活動取り組み事業所数 10事業所 ◆ 住宅用太陽光発電設備設置補助件数 60件 ◆ 鯖江市役所省エネ検討委員会の開催 3回 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 環境審議会 全体会4回、専門部会 2回開催 ◆ グリーンカーテンによる省エネ活動取り組み事業所数 13事業所 ◆ 住宅用太陽光発電設備設置補助件数(4月～8月まで) 60件 ◆ 市役所省エネ検討委員会 2回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 年内に、環境審議会の答申を得て、パブリックコメントの実施後、温暖化対策地域推進計画を策定します。 ◆ 達成済 ◆ 達成済 ◆ 省エネ検討委員会を開催し、平成24年度以降の計画を協議し、併せて、市役所における温暖化対策実行計画を策定します。 	
18	<p>■1人1日あたりのごみ排出量の低減</p> <p>ごみの減量・資源化に向けた一人ひとりができる身近な取り組みを広報、ホームページ、出前講座などで啓発し、循環型社会づくりに対する市民の意識高揚に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 1人1日あたりのごみ排出量の低減、出前講座および広報活動を実施しました。 ◆ 6月7日から7月21日まで資源ごみステーションでの分別排出指導を実施しました。 ◆ 広報さばえ9月号で「ごみ減量化・資源化率の向上」を特集しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 1人あたりのごみ排出量 970g以下 ◆ 分別啓発による資源化率 22% ◆ 地区別出前講座等による啓発 20回 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 1人あたりのごみ排出量 H23年度(4～8月) 990g ◆ 分別啓発による資源化率 H23年度(4～8月) 19% ◆ 地区別出前講座等による啓発 10回 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ ダンボールを使い家庭で生ごみを堆肥化する「ダンボールコンポスト」を推進し、ごみの減量化に取り組めます。 ◆ ごみ減量化・資源化を一層推進するため、第2回目の資源ごみステーションでの分別排出指導を10月上旬から実施します。 ◆ 今後も出前講座等による啓発を継続実施します。 	

No.	重点的取組項目	取組状況	数値目標	達成状況	今後の方針	備考
19	<p>■環境学習の充実による環境市民育成の推進</p> <p>環境教育支援センターを拠点に、地球温暖化防止やごみ減量化・資源化等の環境学習講座を開催。また、春の菜花や桜、夏のお清水(三場坂・桃源・榎)やホテル、秋のもみじや植樹、冬のオシドリやコハクチョウなど、四季折々の鯖江市の豊かな自然や植樹等による緑とのふれあい体験活動。さらには、環境フェアや子どもエコクラブ活動交流会等のイベントの開催により、様々な環境問題を自らの問題として捉え、自ら行動できる環境市民の育成を積極的に推進します。</p>	<p>・環境教育支援センターを拠点に、地球温暖化防止やごみ減量化・資源化等の環境学習講座を実施しました。</p> <p>・8月20日に環境フェアを実施し、1,700名の参加を得ました。</p>	<p>◆ 環境教育支援センター来館者数 13,000人</p> <p>◆ 環境学習講座参加者数 7,700人</p> <p>◆ 環境さばえブランドツアー参加者数 50人</p> <p>◆ 環境フェア来場者数 1,500人</p>	<p>◆ 環境教育支援センター来館者数 H23年度(4～8月) 5,287人</p> <p>◆ 環境学習講座参加者数 H23年度(4～8月) 3,693人</p> <p>◆ 環境さばえブランドツアー 未実施</p> <p>◆ 環境フェア来場者数 1,700人</p>	<p>◆ より一層の環境啓発と環境市民の育成を目指し、環境教育支援センターを拠点とし子どもエコクラブ活動交流会等の各種環境教育や啓発活動を実施予定です。</p> <p>◆ 11月27日(日)福井新聞社と共催し、「子どもエコ探検隊」と銘打ち、さばえブランドツアーとしてコハクチョウの見学や西山公園での植樹等豊かな自然と触れ合うイベントを実施予定です。</p> <p>◆ 達成済</p>	